

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	私立大学等経常費補助	担当部局庁	高等教育局私学部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和45年度・なし	担当課室	私学助成課	私学助成課長 矢野和彦				
会計区分	一般会計	政策・施策名	私学の振興 VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	私立学校振興助成法第4条、第7条	関係する計画、 通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	私立の大学、短期大学及び高等専門学校①教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③経営の健全性を高めることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	私学の自主性・自立性を尊重しつつ、多様な私学の実態に応じた配分を公平・公正に行うため、法律の規定と細目にわたる明確な配分基準に基づき日本私立学校振興・共済事業団を通じて交付。なお、大学等における教育条件や管理運営が不適正である場合には、補助金を減額又は不交付としている。 ①一般補助 経費の区分毎(教職員給与費や教育研究経常費等)に、教職員数や学生数に応じて2分の1以内を補助。教育研究や財務の状況(定員充足の状況、教員一人あたり学生数、学生の授業料をどの程度教育研究のために使ったか、情報公表の状況等)に応じて傾斜配分。 ②特別補助 我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度 322,182	23年度 320,922	24年度 318,753	25年度 317,515	26年度要求 332,984	
		補正予算	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0			
		計	322,182	320,922	318,753	317,515	332,984	
	執行額	322,182	320,891	318,753				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	私立大学の教育条件(「教員一人あたり学生数」や「学納金収入に対する教育研究経費支出の割合」など)の充実、経済的負担の軽減(「授業料減免等事業の対象者数」など)の充実		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助割合(補助金額/経常的経費)		活動実績 (当初見込み)	法人	10.7%	10.5%	調査中	—
単位当たり コスト	362(百万円/校)		算出根拠	交付決定額(318,753百万円)/交付校(881校)				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	一般補助	278,253百万円	280,453百万円	「新しい日本のための優先課題推進枠」18,849百万円				
	特別補助	39,262百万円	52,531百万円					
計	317,515百万円	332,984百万円						

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・私大経常費補助金は、公教育としての大学教育の約8割を担う私立大学等の教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担軽減、私学経営の健全性の向上等を安定的に図るために必要な基盤的経費を支援するものであり、私立学校振興助成法に基づく補助金であることから、ニーズ・優先度ともに高い。 ・教育基本法第8条により、国は私立学校の自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努めることが定められている。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・各私立大学等の経常費に対する補助割合は約1割であり、私立学校振興助成法で定める「二分の一補助」には届いておらず、過大な補助とはなっていない。 ・日本私立学校振興・共済事業団へ支出した助成金は、配分基準等に基づき、全額学校法人へ支出されており、合理的である。 ・補助することができる経常的経費の範囲は私立学校振興助成法施行令等で定められているとおり、学生・教員の教育研究に必要な経費に限られている。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等の教育研究の基盤的経費について直接支援するものであり、その必要性に加え、実効性も高い事業である。 ・補助金交付に当たっては、配分基準等に基づき、未完成大学や募集停止大学等を対象外としている他、教育条件や管理運営が不適正である場合には減額等の措置を行っている。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、私立大学等の教育研究の質の向上やマネジメント改革への支援、学生の授業料減免等による経済的負担の軽減等が図られている。 ・平成24年度においては、ガバナンス強化・教育条件向上や教育研究活性化のため、メリハリある配分を行った。 ・経費の執行に関しては、当該補助金を受ける学校法人には、貸借対照表、収支決算書等の届け出を義務づけている。また、事業年度毎に各学校法人から日本私立学校振興・共済事業団に対して実績報告書が提出され、補助金が適正に使用されているか等について確認している。 					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業評価の観点：本事業は、日本私立学校振興・共済事業団が行う私立大学等の経常費に対する補助金を交付するための補助事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所見：本事業については、私立大学等の教育研究環境の向上等のために必要な事業であり、現行の事業内容を充実するとともに、より効果的な補助ができるように一層明確なメリハリある配分とすべきである。 					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0187	平成23年	0163	平成24年	0175

文部科学省
318,753百万円

〔日本私立学校振興・共済事業団が学校法人に対し
私立大学等の経常的経費について補助するための
財源として、補助金を交付する。〕

↓
【補助】

A.日本私立学校振興・共済事業団
318,753百万円

〔各学校法人からの申請に基づき、細目にわたる明
確な配分基準により補助金額を算定し、補助金を
交付する。〕

↓
【間接補助】

B.学校法人(全629法人)
総額318,753百万円

〔自主的にその財政基盤の強化を図り、その設置す
る学校に在学する学生に係る経済的負担の適正化
を図るとともに、当該学校の教育水準の向上に努
める。〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本私立学校振興・共済事業団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
間接補助	学校法人慶應義塾(他628法人)	318,753			
計		318,753	計		0
B.学校法人慶應義塾			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
教員等給与費	専任教員の給与費	4,039			
教育研究経常費	教育研究に係る費用	2,603			
職員給与費	専任職員の給与費	1,495			
教職員福利厚生費	教職員の労災保険、雇用保険等	342			
非常勤教員給与費	非常勤教員の給与費	212			
特別補助	私立大学における学術の振興等	863			
計		9,554	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	各学校法人に対して補助金を交付	318,753	—	—

B.

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人慶應義塾	当該大学の教育研究等の実施	9,554	—	—
2	学校法人早稲田大学	当該大学の教育研究等の実施	9,449	—	—
3	学校法人日本大学	当該大学の教育研究等の実施	8,684	—	—
4	学校法人東海大学	当該大学の教育研究等の実施	6,991	—	—
5	学校法人立命館	当該大学の教育研究等の実施	6,458	—	—
6	学校法人近畿大学	当該大学の教育研究等の実施	5,440	—	—
7	学校法人順天堂	当該大学の教育研究等の実施	5,293	—	—
8	学校法人明治大学	当該大学の教育研究等の実施	4,835	—	—
9	学校法人昭和大学	当該大学の教育研究等の実施	4,316	—	—
10	学校法人北里研究所	当該大学の教育研究等の実施	4,131	—	—